総務文教常任委員会

R2.1.27(月) 午前10時00分~ 第3委員会室

1 開議

2 案 件

(1) 行政報告

生涯学習部

- ○スポーツクライミング施設について
- ○亀岡市交流会館条例の一部改正について
- ○ガレリアかめおか条例の一部改正について
- ○計画の策定状況について(仮称)第3次亀岡生涯学習推進基本計画(仮称)第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画

教 育 部

○亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)について

市長公室

- ○制服(事務服)の廃止について
- ○「離れ」にのうみの所管替えについて

(2)意見交換

○秘書広報課との意見交換

3 その他

(1) 次回の日程について

令和2年1月

総務文教常任委員会

【生涯学習部】

資料

亀岡市交流会館クライミングウォール設置業務亀岡市交流会館条例 改正ガレリアかめおか条例 改正(仮称)第3次生涯学習推進基本計画(仮称)第3次まちづくり協働推進実施計画

< 亀岡市交流会館クライミングウォール設置業務>

1 クライミングウォール設置業務に係る経過報告及びスケジュール

①平成31年4月19日 スポーツ振興くじ助成金交付内定 9.539千円

②令和元年 7 月 30 日 プロポーザル一般公募

③ 令和元年 9 月 27 日 プレゼンテーション

2社 (株)アバンティー 東商アソシエート(株)

(株)アバンティーに決定

④令和元年 11 月 27 日 契約締結

業務委託料 17,160 千円

工事期間 令和元年11月27日~令和2年2月28日

⑤令和元年 12 月 25 日 スポーツ振興くじ助成金交付決定 9,539 千円

⑥令和2年3月14日

オープニング式典の実施予定

⑦令和2年4月1日

供用開始予定

2 安全性確保の対応

①対象者は、小学生以上(7歳以上)とする。

クライミングウォール設置業者及び京都府山岳連盟と協議し、当該施設規模に応じて、 安全に利用していただけるよう年齢制限を設けた。

※すべり台付きのキッズウォールについては、3歳以上

②利用者説明会の実施

- ・注意事項・ルールやクライミングの基礎の講習会を月1回程度実施。
- ・利用者説明会を受講した者には、「利用登録証」を発行し、利用することができる。
- ・京都府山岳連盟からの講師派遣で対応。

③コースの設定

- ・ウォールの高さや、コースの難易度で、ゾーン分けをし、幅広い年代の利用者が、 安全に利用できる工夫をする。
- ・利用者のレベル・年齢に合わせ、高さ制限を設ける。

④職員の配置

- ・利用者がある場合は、亀岡市交流会館の職員が監視員として立ち会う。
- ・クライミングウォールの規模に応じ、同時に利用できる人数を制限することで、監 視員が安全管理を確実に行うことができるようにする。
- ⑤AEDの設置 AEDをクライミングウォール 10m以内に設置する。

⑥日常の安全管理等

京都府山岳連盟と協力体制の中、クライミングウォールの日常点検や、管理する職 員への指導を行い、安全管理体制の構築を図る。

⑦団体利用等について

事前予約をしていただく。

※必要な場合は、京都府山岳連盟に講師派遣を依頼することができます。

3 保険について

(1) 施設に瑕疵がある場合

全国市長会 市民総合賠償保険

(2) スポーツクライミングによる通常の怪我

レクレーション保険(包括契約)への加入予定 ※テニス場・アスレチック・フットサル場での適用実績あり。

4 オープニング式典について【予定】

(1) 日時 令和2年3月14日(土) 午前10時~

(2) 実施内容

- ・テープカット
- ・デモンストレーション<京都府山岳連盟>
- ・地元小学生等の参加による体験会

5 条例改正について【予定】

亀岡市交流会館条例の一部改正を令和元年度亀岡市議会定例会令和2年3月議会に 議案として提出することとし、あわせて同条例施行規則の一部改正を行います。

(1) 開館時間の変更 <第2条の2>

現行 午前9時~午後5時 ⇒ 改正 午前9時~午後9時

(2) スポーツクライミング施設の使用料の新規追加<第9条関係別表>

	使用時間	午前	午 後	夜 間
区分	*	午前9時~午後1時	午後1時~午後5時	午後5時~午後9時
専用使用		20,400 円	20,400 円	20,400 円
子/) 大/		【26,520円】	【26,520円】	【26,520円】
	大人	680 円	680 円	680 円
, s	19 歳以上	【880円】	【880円】	【880円】
個人使用 .	小人 7 歳以上 18 歳以下	340円【440円】	340 円 【440 円】	340 円 【440 円】
附帯設備	, v	各附属設備ごとに、 において規則で定め	1 使用時間区分 220 る額	円を超えない範囲内

【 】内は市外料金:市内料金×1.3

(3) ホールの貸出廃止<第9条関係別表>

■目的

平成31年度スポーツ振興くじ助成金を活用し、館内のエントランスホールにスポーツクライミング施設の設置に伴い、ホールの貸出廃止及びスポーツクライミング施設の使用料を設定します。

また、当該施設の利用促進を図ることを目的に、夜間について利用できるよう開館時間を変更します。

■改正概要

○亀岡市交流会館条例

- ・開館時間の変更(午前9時~午後5時 → 午前9時~午後9時 へ変更)
- ・ホールの貸出廃止、スポーツクライミング施設の料金表の新規追加

	使用時間	午 前	午 後	夜 間	
区分		午前9時~午後1時	午後1時~午後5時	午後5時~午後9時	
専用使用		20,400 円	20,400 円	20,400 円	
寸 用 使用		【26,520 円】	【26,520円】	【26,520 円】	
**	大人	680 円	680 円	680 円	
	(19 歳以上)	【880円】	【880円】	【880円】	
個人使用	小人 「7歳以上 18歳以下	340円【440円】	340 円 【440 円】	340 円 【440 円】	
附帯設備	各附属設備ごとに、1 使用時間区分 220 円を超えない範囲内 おいて規則で定める額				

【】内は市外料金:市内料金×1.3

○亀岡市交流会館条例施行規則

- ・スポーツクライミング施設使用に関するの条文の設定
- ・ 附帯設備(貸出備品)の料金表の新規追記

附帯設備 備品器具名	単位	1 使用時間区分 の使用料	備考
靴	1足	220 円 【280 円】	F 4
ハーネス	1式	220円 【280円】	
滑り止め	1式	110円【140円】	チョークボール及び チョークバッグ

【】内は市外料金:市内料金×1.3

ガレリアかめおか条例の改正について

趣旨

開館から20年が経過し、社会状況も変化する中で、ガレリアかめおか各施設の利用状況や頻度等も変化してきたことから、更なる利便性の向上と利用の促進を目的として次の内容の改正を行います。

内容

①ガレリアかめおか使用料改定

響ホールなどの安価な施設は予約を取るのが困難な状況にあり、大広間など高価な施設は稼働率が低いことから、料金格差を緩和します。これに加え、冷暖房料金を廃止し、年間を通じて一律の料金設定に変更します。

②企画展示室の木曜日開館

現在、試行的に木曜日の開館を行っており、使用者への聞き取り調査の結果、使用希望が6割超と多く、開館日時の現行規定は見直しが必要であると考えられるため、開館の日時を変更します。

③企画展示室2の新設

条例に規定がないため、これまで一般に貸し出しがされておりません。また、これまでから供用しています企画展示室は主に展示会などに使用いただいており、単日ではなく数日~1週間の継続使用が多く、同時期に開催が行えない状況にあるため、企画展示室の増設は利便性の向上にも寄与するものと考えられます。



単位:円

	単位:円					
種別	単位	改定案 A	現行の使用	料 (一般)	現行(平均値) B	A/B
陶芸室	1時間	500	400	冷房 560 暖房 520	493	101.42%
工作室	"	500	400	冷房 560 暖房 520	493	101.42%
創作室	"	500	400	冷房 560 暖房 520	493	101.42%
料理実習室	"	500	400	冷房 560 暖房 520	493	101.42%
大広間1~5	"	5, 000	4, 600	冷房 6,440 暖房 5,980	5, 673	88.14%
特別会議室	"	1, 000	2, 000	冷房 2,800 暖房 2,600	2, 466	40.55%
会議室(チャペル)	"	2, 000	1, 600	冷房 2,240 暖房 2,080	1, 973	101.37%
研修室1~4	"	500	400	冷房 560 暖房 520	493	101.42%
和室研修室1~2	"	500	400	冷房 560 暖房 520	493	101.42%
クラブ室1~3	"	200	200	冷房 280 暖房 260	246	81.30%
企画展示室	"	300	200	冷房 280 暖房 260	246	121.95%
コンベンションホール	"	6, 000	4, 000	冷房 5,600 暖房 5,200	4, 933	121.63%
コンベンションホール控室1~2	11	200	200	冷房 280 暖房 260	246	81.30%
響ホール	"	2, 500	1, 600	冷房 2,240 暖房 2,080		126.71%
響ホール控室	"	200	200	冷房 280 暖房 260		81.30%
楽屋1~3	""	200	200	冷房 280 暖房 260		81.30%
	124		100㎡以下の分 1㎡当たり 50月	ч		-
ロビーギャラリー パサージュ 屋上庭園	"	変更なし	100㎡より上1,0 1㎡あたり 10F		s s = -	The state of the s
/.T //.C. EDI			1,001㎡より上の 1㎡あたり 5円		z V,	
					1	

ただし、税抜額表記としているため、実際の改正時には(上記金額×1.10)を使用料とします。

(仮称) 第3次亀岡市生涯学習推進基本計画について

前計画

「ふるさとかめおか 新・学びのプラン 〜新亀岡市生涯学習推進基本計画〜」

計画期間:平成22年3月に策定、平成22年度~令和元年度

成果 : 生涯学習賞の充実(「共生賞」の創設)

生涯学習都市宣言30周年記念事業「学びフェスタ」の開催

課題 :大学や研究機関、企業との連携や社会人学習の推進

社会状況の変化による新たな視点や課題

策定趣旨

さらに生涯学習施策を体系的かつ計画的に推進し、一人ひとりが学びを通じてその能 力を維持向上し続けることができるよう、だれもが生涯にわたり必要な学習を行い。 その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる「生涯学習社会」実現 への取組みをより強固に進めるため。

次計画の概要

- ・各専門分野で進められる施策の管理・実行はそれぞれに任せ、それらの施策がさらに 効果的なものになるよう「生涯学習」の視点から学習機会の充実や仕組みづくり、環 境整備に重点を置いて取り組む。
- ・人生100年時代における生涯学習社会の実現を目指し、これまで生涯学習活動への 参加が少なかった若者や現役世代、外国人などを含めたより多くの人を学びや活動に つなぎ、それぞれが主体的に参加することのできるきっかけづくりを推進する。
- ・多様な主体の連携と協働が不可欠であり、その協働のもと生涯学習まちづくりに取り 組み、その力を幅広く地域社会に活かしていくことによって、地域で学び地域で育っ 「学びと活動の循環」を求めていく。
- ・「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を重点的に取り組む目標と定めて、 総合的な生涯学習施策を展開していく。

経過と今後の予定

令和元年9月5日

第1回審議会 諮問

令和元年11月15日

第2回審議会

令和元年12月6日~令和2年1月6日 パブリックコメント実施

令和2年2月5日

第3回審議会

令和2年2月19日

答申

(仮称) 第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の策定について

【概要】

本市では「亀岡市まちづくり協働推進指針」に基づく、「亀岡市まちづくり協働推進 実施計画」により、まちづくりを進めており、現在の「第2次亀岡市まちづくり協働推 進実施計画」は、令和元年度までを実施期間としています。

今後さらに変化し、多様化していくまちの課題に対し、多様な主体が関わる「協働」 という手法による解決が益々必要になることが予測されます。

そのため、亀岡市まちづくり協働推進委員会において、令和2年度以降の実施計画として「(仮称) 第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画」の策定に向けた協議等を行ってきました。

【策定方針】

第2次計画の成果と課題を取り入れて見直しを図ることを中心とし、亀岡市民が「かめおかの将来像」を考えながら、そのために必要となる活動を「協働」を取り入れて進めていくことに重点を置いた内容としています。

【第2次計画から第3次計画への移行ポイント】・

■第2次計画における成果と課題

(成果) 支えあいまちづくり協働支援金による団体支援や、NAWASHIRO基金の立ち上げ、市民活動推進センター登録団体の増加や各種講座及びフォーラムの実施などの一定の実績ができました。

(課題) まちの課題は多様化しているもの、それに対して活動が多様化しているとは言い難く、また、一部の意識や経験値が高い市民により活動が支えられている状況が見られることから、若い世代の担い手や、団体や人のつながりによる活動の広がりが必要です。

■第3次計画におけるテーマ(概要)

主に、①まちづくりや協働に対する意識向上と担い手づくり、②相談業務や交流の場づくりなどによるコーディネート機能強化、③地域の企業や市民が寄附などを通じて団体を支援するなどまちが活動を支える体制の構築、の3つです。

【策定に係るこれまでの経過】

令和元年度第1~3回まちづくり協働推進委員会(第4・5回今後開催予定)

(うち第3回は市民参加型ワークショップの開催)

パブリックコメント、庁内各課意見等照会(令和元年12月令和2年1月)

※第5回委員会で最終案を完成させ、計画策定の手続きを進めます。

総務文教常任委員会用説明資料

令和2年1月27日

社会教育課

亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)について

亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)では、令和2年度の事業実施にあたり、 以下のとおり関係条例の改正を行うこととし、その改正(案)を令和元年亀岡市議会 定例会令和2年3月議会に上程予定としています。

①亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例

学校の休業日のみ入会する児童の負担金について、現在は各休業日毎で固定した金額を定めていますが、令和2年度、3年度において、冬季休業日の12月と1月の開設日数が暦の関係から逆転することとなり、現在の負担金額では合理性に欠ける状態となるため、以下のとおり負担金を改めます。

【改正内容】

各休業日毎に固定している負担金額を改め、1日当たりの負担金単価を設定し、 その単価に学校の休業日毎の児童会開設日数を乗じた額と定めることで、各年度 により変動する開設日数に応じた負担金額とします。

≪参考≫現行負担金額/学校休業期間開設日数実績及び見込

	現行	開設	日数実績	貴及び見	込				(自)
	負担金(円)	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
学年始休業日(4月)	2, 400	5	5	· 6	5	5	5	5	、 5
夏季休業日(7月)	3, 700	7	7	8	7	8	. 7	7	8
夏季休業日(8月)	8, 000	17	18	16	15	16	17	17	16
冬季休業日(12月)	1, 800	4	4	4	2	2	3	4	3
冬季休業日(1月)	500	2	1	1	3	3	3	2	1
学年末休業日(3月)	2, 600	5	5	6	5	. 5	5	5	5

②亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

当該事業に従事する放課後児童支援員は、一定の資格等を所持したうえ都道府県知事が行う研修を修了したもの(経過措置:令和2年3月31日までに修了予定のものを含む)と定めていますが、当該研修の受講が広く普及していない現状では、4月以降に退職者が発生した場合、その代替の支援員を速やかに確保することが困難となるため、以下のとおり経過措置を改めます。

【改正内容】

職員に関する経過措置として、都道府県知事が実施する研修を修了していないものでも、任用日から2年以内に研修を修了する予定の場合には、支援員として 当該事業に従事できるようにします。

京都府内 貸与状況一覧(事務服)

市	貸与の有無	備考
亀岡市	ブレザー	5年ごとに更新有
宇治市	ブレザー	新規採用時に1着貸与
向日市	ブレザー	新規採用時に1着貸与
長岡京市	ブレザー	新規採用時に1着貸与
八幡市	ブレザー	新規採用時に1着貸与
福知山市	貸与していない	
舞鶴市	貸与していない	
綾部市	貸与していない	
宮津市	貸与していない	
城陽市	貸与していない	
京田辺市	貸与していない	
京丹後市	貸与していない	
南丹市	貸与していない	
木津川市	貸与していない	

総務文教常任委員会 提出資料

(亀岡市移住・定住促進施設 「離れ」にのうみ稼働率等)

市長公室

亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ稼働状況

令和2年1月23日現在 市長公室ふるさと創生課

平成30年度

合計	112泊	24.7%	1	¥2,278,400	265名	0名
3月	25	26.8%	_	575,300	· 65名	0名
2月	.16	19.0%	ı	245,000	37名	0名
	50	21.5%	1	442,000	48名	- 0名
12月	24	25.8%	1	530,500 485,600 442,000 245,000	53名	0名
当 即	27	30.0%	1	230,500	岁79	80
10月	1	1	-	_		=
旨6	١	ı	1	1	۱ - '	_
8月	ı	ı	1	1	ı	1
7月	ı	ſ	ı	١	I	·
19	ı	1	. 1	ı	ı	-
5月	1	ı	ı	1	1	-
4月	 	1	1	ı		!
	延べ宿泊組数(泊)	按動率	(前年同月)	売上合計	延べ宿泊者数	うち移住体験利用人数

平成31, 令和元年度

무희	292泊	35.3%	. 1	¥5,449,236	714名	-14名
3月	1	1 -	. 1	1.	1	3名
2月	1	_	1	1	-	8名
1,1	-	Į.	1	1		0名
12月	34	36.5%	141.7%	665,574	86名	0名
山月	49	54.4%	181.5%	658,500 463,800 708,330 804,932	96名	2名
旨0]	40	43.0%	-	708,330	101名	1名
E 6	31	34.4%		463,800	79名	0名
[8]	41	44.0%			101名	0名
7月	20	21.5%	1	403,900	48名	0名
[69]	14	15.5%	1	292,600	37名	0名
.5.F	67	31.1%	1	773,600 678,000 292,600	72名	· 0名
(4月	34	37.7%	1	773,600	94名	0名
	延べ宿泊組数 (泊)	稼動率	(前年同月)	売上合計	延べ宿泊者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	うち移住体験利用人数

を合む。 平成31・令和元年度の合計欄は、平成31年4月から令和元年12月までの実績値。 ・ただし、移住体験利用人数のみ令和2年1月から3月までの利用予定人数(令和2年1月23日現在) ×

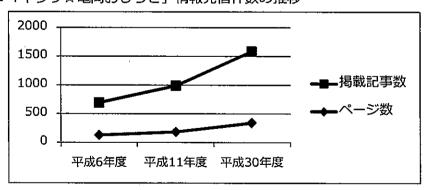
亀岡市の広報について

令和2年1月 市長公室秘書広報課

■現在の広報媒体

	媒体名	形態・体裁・部数・件数等	発信数等	経費等
紙	キラリ☆亀岡	広報紙	年間掲載記事数	4,176 千円
媒	(毎月/新聞折込)	タブロイド判カラー4 ページ	129 件	(H30 度実績)
体		30.094 部(1 回)	(H30 度実績)	
	キラリ☆亀岡おしらせ	広報紙	年間掲載記事数	6,642 千円
	(月2回/自治会配布)	A4判単色8~18ページ	1,241 件	(H30 度実績)
		32,830 部(1 回)	(H30 度実績)	
変	亀岡市公式ホームページ	Web サイト	年間発信件数	1,969 千円
子	(随時更新)	閲覧数	5,054 件	(H30 度実績)
媒		約 30,000 件(月)	(H30 度実績)	
体	亀岡市公式 Facebook ページ	SNS	年間発信件数	0円
''	(随時更新)	フォロワー数 2,703 件	676 件	
1.			(H30 度実績)	
	亀岡市公式 LINE アカウント	SNS	年間発信件数	0円
	(随時更新)	フォロワー数 3,274 件	· 448 件	
Ι.			(H30 度実績)	
	亀岡市公式 Instagram	SNS	発信件数	0円
	(随時更新)	フォロワー数 1,419 件	125 件	
			(H31.4 運用開始)	
	マチイロ	広報紙閲覧・共有アプリ		0円
	(広報紙発行ごとに更新)		200,000 件超	
	かめおか市民くらしガイド	電子ブック	現在作成中	572 千円
<u> </u>	(年1回更新)	カラー約 60 ページ		(執行予定)
ーモ	亀岡市市勢要覧	冊子	2,500 部	3,454 千円
の	(周年事業として発行)	A4 判力ラー45 ページ	(H27 度実績)	(H27 度実績)
他	ラジオ CM	20 秒スポット CM	年間放送回数	` 410 千円
		(a-ステーション)	11 🗇	(H30 度実績)
1 .			(H30 度実績)	
	デジタルサイネージ	JR 京都駅構内改札前	年間	2,974 千円
			16 コンテンツ	

■「キラリ☆亀岡おしらせ」情報発信件数の推移



	平成6年度	平成 11 年度	平成 30 年度
ページ数	130	184	342
掲載記事数	564	804	1241

■その他の広報展開

動画を用いた広報

YouTube で発信、市 HP、SNS で拡散

- ・業者委託 (総合防災訓練など)
- ・広報広聴係において撮影、編集

ファインダー女子広報部

「ファインダー-京都女学院物語-」をもとに、市内在住・在学の女子学生により構成するチームとして亀岡の PR 活動を展開。令和 2 年 3 月に総括としてフォトブックを作成予定。

その他

京都縦貫自動車道橋梁7カ所に亀岡をPRする横断幕を設置。

- ■令和2年度におけるホームページ改修(方針)
 - ・使いやすさの向上(グランドトップページへのメニューアイコン新設) グランドトップページ(最初の画面)に、検索ジャンル別のアイコンを設置し、閲覧したい階層に迅速にアクセスできるようにする。
 - ・防災・災害情報発信力の強化(防災・災害情報ページの新設、SNS との連携) 現在の防災・災害情報のページを、各種リンクやアイコンボタン、図示などにより 見やすい総合的な防災・災害情報のポータルサイトとしての役割を果たせるよう改修 する。また、市で発信する SNS との連携により、必要な情報に迅速に、的確にアクセ スできるようにする。
 - ・セキュリティ機能の強化(常時 SSL 化対応)

Google 社が提供しているブラウザ「Chrome」では、SSL 証明書(セキュリティ面で安全であることを証明する電子証明書)が付加されている状態でないと警告表示されるようになっており、総務省からも各ホームページ運用者に対応が呼び掛けられている。亀岡市公式ホームページは、上層においては SSL 証明書を取得し、URL の https 化がされているが、全ページについては未対応であるため、常時 SSL 化を進める。